

葛南教育事務所だより

千葉県教育庁葛南教育事務所

〒273-0012 船橋市浜町2-5-1

Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169



チーム葛南 未来をひらく 子どもたちのために

千葉県教育庁葛南教育事務所 所長 神子 純一

今年度、葛南教育事務所長を拝命しました神子と申します。

葛南五市は、それぞれの力を十分に発揮し、互いに連携する中で、素晴らしい成果を出していると考えます。

「チーム葛南」として、葛南教育事務所と葛南五市教育委員会で連携を強化し、葛南教育の更なる発展に向け、全力で取り組んでまいります。

より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」について

県では、この2月に本年度からの5年間を期間とする第3期計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を策定しました。この計画では、これまでの成果を生かしつつ、本県の持つ教育のポテンシャルをさらに生かし、

ちばの教育の力で 「県民としての誇り」を高める！

「人間の強み」を伸ばす！

「世界とつながる人材」を育てる！ を基本理念として掲げています。

また、基本目標は以下の4本です。

基本目標1 ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

基本目標2 ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

基本目標3 ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

基本目標4 ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

本県の教育施策は、この基本目標に基づいて推進されていきますので、校内研修等の際に具体的な内容について御確認ください。計画の趣旨を十分に御理解いただくとともに、計画の基本理念を踏まえた取組が推進されますようお願いいたします。

2 葛南教育事務所の役割について

教育事務所は、学校に最も近い県の行政機関であり、果たすべき役割は以下の3点であると考えます。

- ・学校の実態を把握し、市教育委員会と連携して適切な指導、支援を行っていくこと。
- ・県や国の施策及び通知について、市教育委員会及び学校に対して周知を図ることにより、適切な教育活動の推進を支援していくこと。
- ・管内の学校の実態や課題について、本庁へ的確に伝え、改善につながる適切な施策が講じられるよう働きかけること。

これらの職責を全うすることが、管内五市の教育の充実・発展につながるものと考えます。今後も、各学校の課題を共有し、葛南教育事務所、市教育委員会、学校が連携しながら、「チーム葛南」として課題解決に向け取り組んでまいります。

3 令和2年度葛南教育事務所重点目標について

本年度のスローガン「チーム葛南 未来をひらく 子どもたちのために」のもと、2課1室において以下のとおり重点目標を設定しました。

総務課 人材育成と適正な事務処理の体制づくり

- (1) 学校事務職員として基礎能力と資質の向上、及び学校における事務方確認者としての責任と自覚の育成
- (2) 所長学校訪問（今年度は行わない）・諸帳簿点検の継続的な実施、及び給与関係事務処理の適正化の推進
- (3) 共同実施組織との連携と有用な情報提供、及びグループリーダーの育成と、行政組織としての機能の向上

管理課 信頼される学校づくり

- (1) 安全安心な学校づくりの推進
 - 危機管理の「さ・し・す・せ・そ」の徹底
 - 日常生活を通じた危機回避能力の向上
- (2) 不祥事ゼロの学校づくりの推進
 - 「切実感・当事者意識・連帯感」を高める参加型研修実施による不祥事根絶への高い意識の持続
 - 校内モラルアップ委員会活動の充実
- (3) 教師が育つ学校づくりの推進
 - 講師を含めた若年層・ミドルリーダーの育成、及びベテラン層の指導力の伝承
 - 人事評価を活用した計画的な人材育成の推進
- (4) 活気ある学校づくりの推進
 - 「学校における働き方改革」へ向けた意識改革、及び実効性のある取組の推進
 - 心身の健康増進と、風通しのよい職場環境の推進



UNIFYは葛南5市の頭文字で、「一つになる」という意味です。

指導室 よりよい授業づくりと学校体制づくり

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた『授業改善』
 - 「見通しを持って取り組み、自己の学習をまとめ振り返り、次につなげる学び」「対話的な学びをもとに、全体で深める学び」の具現化
 - 「全国学力・学習状況調査」等の分析結果を踏まえた全校体制による継続的な取組
 - 保・幼・認定こども園、小・中・義務教育・特別支援・高等学校の連続した学びの確立と、目指す資質・能力の育成
 - 一人一人の主体的な学びにつながる家庭学習
- (2) いじめ及び不登校の未然防止の推進
 - 組織的な生徒指導体制の点検・整備
 - 確かな児童生徒理解に基づいた教育相談体制の充実と「SOSの出し方教育」の推進
 - 学習規律の確立と生徒指導の機能を生かした「わかる授業」の展開
 - 児童生徒の課題解決に向けた「学校・家庭・地域・関係機関」の連携強化
- (3) 特別支援教育の推進を支える学校体制づくり
 - 校内委員会の機能を生かした「切れ目ない支援」
 - ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「わかりやすい授業づくり・環境づくり」
 - 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用と、合理的配慮の提供
- (4) 地域とともに歩む学校づくりの推進
 - 教育の目標を共有した、地域の教育力の有効な活用
 - 家庭教育支援の充実による、家庭の教育力の向上



令和3年度（令和2年度実施）

公立学校教員採用候補者選考について

千葉県・千葉市では、

- 人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員
- 高い倫理観をもち、心身ともに健康で、明朗、快活な教員
- 幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員
- 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員
- 組織の一員としての責任感と協調性をもち、互いに高め合う教員

を求めています。

学校現場にいる講師、各市における支援員や補助教員、『ちば！教職たまごプロジェクト』の大学生など、教職を目指している方々へのご支援・ご指導をお願いします。

<実施日>	第1次選考	令和2年7月12日（日）	8：10受付
	第2次選考	小学校以外	8月16日（日）～18日（火）
		小学校	8月21日（金）～23日（日）
		特別臨時的任用講師特例	8月23日（日）実施予定

令和2年度実施の教員採用候補者選考につきましては、5月12日（火）に出願期間を終了し、上記日程で行われます。

《今年度実施の採用選考の特徴》は次の通りです。

障害者特別枠の新設

「身体障害者を対象とした特別選考」を廃止し、「障害者特別枠」を新設しました。

- 全学校種・全教科（養護教諭含む）で合わせて約5名。
 - 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けていること。
- 詳しくは、教職員課任用室までお問合せください。（043-223-4043）



全ての受験区分の一般選考で電子申請による志願の受付を開始

今年度よりすべての受験区分の一般選考で、インターネットを経由した電子申請による志願の受付を開始しました。一般選考以外に志願する方は、これまでどおり、郵送にて受け付けます。

第2次選考における「小学校実技（器械運動）」の中止

第2次選考の内容については、第1次選考合格者に通知します。

第1次選考会場について

千葉会場、盛岡会場に加え、今年度より名古屋臨時会場（小学校及び中学校技術）が新設されました。

講師大募集!!

*すでに免許を取得済みの方、講師として一足先に教職の道をスタートしてみませんか？
小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で働く「講師」を大募集しています。

お問い合わせ先 葛南教育事務所管理課 047-433-6017

特別支援アドバイザーを派遣します

【指導室 特別支援教育班】

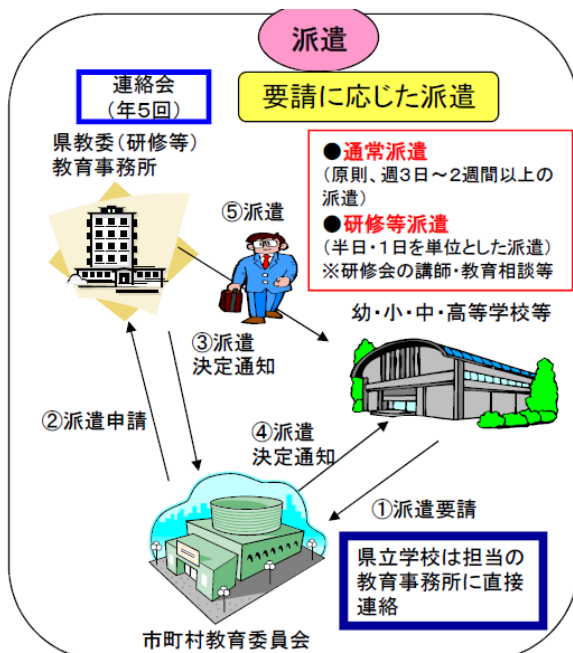
千葉県教育委員会では、各学校等のニーズの高まりに応え、特別支援教育についての経験や知識のある「特別支援アドバイザー」を各教育事務所に配置しています。

葛南教育事務所では、管内各学校（園）からの要請に応じて、5名の特別支援アドバイザーを各学校（園）に派遣し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の指導・支援に関する助言・援助を行っています。

特別支援アドバイザーの派遣期間

- 1期：令和2年 5月 7日（木）～ 7月10日（金）までの10週間
- 2期：令和2年 9月 1日（火）～ 12月11日（金）までの15週間
- 3期：令和3年 1月 6日（水）～ 3月 5日（金）までの 9週間

上記の期間の他、短縮日課や長期休業（夏季、冬季）の期間においても、校内研修等の講師として派遣します。ぜひご活用ください。



※各学校（園）に配付しました周知絵図

特別支援アドバイザーが行う助言・援助

困っている子を多面的に観察し、理解します。

<p>幼稚園、特別支援学級認定こども園</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相手の居たままに言葉をしやべり返す子 ○友達にすぐパンチする子 ○水で手を洗い続ける子 ○1冊でないとパニックを起こす子 等 	<p>小中学校、義務教育学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教室から突然飛び出す子 ○友だちにすぐパンチする子 ○いつも教科書の文章を飛ばし読みする子 ○異議のない学習の際は、おしやべりをしたり、友だちの学習を妨害したりする子 ○席とどろき回遊する子 ○給食では、白くに飯しが食べない子 ○大勢が集まる場所で奇声を発する子 等 	<p>高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○板書の文字を正しく書くことができない生徒 ○授業中に質問をし、止まらない生徒 ○相手を傷つける言葉を言ってしまう生徒 等
---	--	--

学校現場で、実際に子どもの様子を観察することにより、**目に見えなかった**子どもの様子、**隠れた課題**、**適切な支援**につながる。

文部科学省調査平成24年12月公表
全国の小中学校の通常の学級に在籍する**発達障害の可能性のある児童生徒は、約5%程度**である。

どの教室にも1～2名程度を目標

* 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の理解に共感します。* OLD(学習障害)○ADHD(注意欠陥/多動性障害)○自閉症スペクトラム○知的障害○情緒障害 等

困っている教員にこんな支援をします

担任・学年の教員・(教頭) 特別支援教育コーディネーター

放課後にケース会議等の実施

- ① 現状の把握を図る。
- ② 問題行動の発生に際する原因について専門的立場から、**調査**・特性を追求し助言・援助する。
- ③ 担任の指導の思い図を伝える。
- ④ 学校で取り組もうとする子だてを一緒に考える。
- ⑤ 「個別の指導計画」作成・活用について助言・援助する。
- ⑥ 特別支援教育コーディネーターに、学級担任支援について助言する。

困っている学校(全職員)にこんな支援をします

<p style="text-align: center;">校内研修会等の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 校内研修会で、全職員対象に、障害特性に応じた指導を伝える方法等について講義する。 ② 校内研修会等、「個別の指導計画」作成の仕方を実施する。 ③ 適切な教材・支援ツール等について一緒に作成する。 	<p style="text-align: center;">管理職への報告</p> <p>① 管理職に、派遣前半に担任に助言した内容が、後半にどのくらい実践できたか結果を報告する(フィードバック)とともに、今後の方向性を提示する。</p>
---	---